

議案等の内容

議案第68号

真岡市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

ふかや ひろし
深谷 博子 氏（物井）

議案第69号

茨城県笠間市との災害時における相互応援に関する協定の締結について

茨城県笠間市と防災に関する更なる連携強化を図ることを目的に、災害時における応急措置等を円滑に遂行するため、相互応援に関する協定を締結するものです。

議案第70号

真岡市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

マイナンバー制度における子育てワンストップサービスの本格運用など、行政手続における電子申請、オンライン申請の導入に伴い、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律に基づき、オンライン

申請に関し必要な事項を条例で定めるものです。

議案第71号

真岡市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律いわゆる「マイナンバー法」に基づき、地方公共団体が条例で定めることでマイナンバーを利用することができる独自利用事務について、本市においても17の事務を新たに実施するため、条例の一部を改めるものです。

議案第72号

指定管理者の指定について

真岡市まちのお休み処「もめん茶屋」の指定管理者について、平成29年10月1日から平成34年3月31日までの間、真岡市台町11番地8 株式会社静風を指定するものです。

議案第73号

字の区域の変更について

県営石島地区土地改良事業の施行に伴い、従来の土地区画の形状等を整備することにより、それらの土地等を境界とする字の区域を変更するものです。

議案第74号

工事請負契約について

剪定枝等堆肥化施設である真岡市リサイクルセンターの実施設計及び建設工事を実施するものであり、公募型ポーザル方式による随意契約により、東京都品川区西五反田七丁目25番19号の共和化工・剋真建設特定建設工事共同企業体と、5億5620万円で契約するものです。

議案第75号

土地の処分について

真岡第5工業団地事業用地を次のとおり、売却するものです。
所在地 鬼怒ヶ丘一丁目8番1、9番1、9番2

売却価格 4億7013万円
相手方 株式会社 神戸製鋼所

議案第76号

平成28年度真岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成28年度水道事業会計の未処分利益剰余金9億7188万8175円のうち、6797万9071円を資本金へ組入れ、2億円を建設改良積立金に積立てることについて、地方公営企業法の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第77号

平成29年度真岡市一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億909万円を追加し、予算総額を325億2132万5000円とするものです。
歳出については、総務費は659万1000円の追加であり、総務管理費におけるコミュニティFM整備事業費、アニメキャラ活用PR事業費、戸籍住民基本台帳費における社会保障・税番号制度システム整備費をそれぞれ補正するものです。

農林水産業費は、2866万9000円の追加であり、農業費において、有害鳥獣被害防止対策事業費、人・農地問題解決加速化支援事業費、県単水田フル活用促進整備事業



費、露地野菜生産供給スタートアップ支援事業費をそれぞれ補正するものです。

土木費は、1億900万円の追加であり、道路橋りょう費において、市道維持補修費、交通安全施設整備費、道路改良事業費をそれぞれ補正するものです。

教育費は、6483万円の追加であり、小学校費及び中学校費における就学援助事業費、社会教育費における金鈴荘管理費、久保コレクション活用事業費、保健体育費における総合運動公園整備事業費をそれぞれ補正するものです。

歳入については、国庫支出金において、社会保障・税番号制度システム整備費に係る総務費国庫補助金を補正し、総合運動公園整備事業費に係る教育費国庫補助金を減額するものです。

県支出金においては、人・農地間題解決加速化支援事業費、県単水田フル活用促進整備事業費、露地野菜生産供給スタートアップ支援事業費に係る農林水産業費県補助金、国民体育大会市町競技施設整備費に係る教育費県補助金をそれぞれ補正するものです。

繰入金においては、公共施設整備基金繰入金を補正するものです。

繰越金においては、前年度繰越金を補正するものです。

市債においては、総合運動公園整備事業債を補正するものです。

議案第78号

平成29年度真岡市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算

歳入歳出それぞれ850万9000円を追加し、予算総額を56億9392万1000円とするものです。

歳出については、過誤納還付金を補正し、歳入については、前年度繰越金を補正するものです。

報告第8号

平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、報告するものです。

報告第9号

平成28年度真岡市一般会計継続費精算報告書の提出について

地方自治法施行令の規定により、一般会計の総合運動公園整備事業のうち北ブロックⅡ期多目的広場周辺整備において、継続費に係る継続年度が終了したために、継続費精算報告書を提出するものです。

報告第10号

平成28年度もおか鬼怒公園開発株式会社事業報告及び決算書の提出について

報告第11号
平成28年度真岡市土地開発公社事業報告及び決算書の提出について

報告第12号

平成28年度公益財団法人真岡市農業公社事業報告及び決算書の提出について

地方自治法の規定に基づき、もおか鬼怒公園開発株式会社、真岡市土地開発公社、真岡市農業公社の事業報告及び決算書について、それぞれ報告するものです。

報告第13号

議会の委任による専決処分事項の報告について

公用車による交通事故に関する損害賠償額の決定及び和解について、議会の委任により専決処分したので報告するものです。

市議会ホームページで 政務活動費を公開しました

真岡市議会では、開かれた議会活動の一環として、政務活動費に係る収支報告書、領収書及び視察・研修会等報告書について、市議会ホームページで公開しました。

ホームページ内の「政務活動費収支状況一覧表」をご覧ください。

※政務活動費とは？

地方自治法の規定に基づき、「真岡市議会政務活動費の交付に関する条例」により、市政に対する議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として会派(会派に所属していない議員は1議員をもって1会派とみなします。)に交付するものです。真岡市議会では、議員1人当たり年額33万円を交付しています。

真岡市ホームページ

真岡市議会

政務活動費
政務活動費
収支状況一覧表